

令和2年12月三種町議会定例会会議録

令和2年12月11日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	工藤一嗣	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 7 5 号 令和 2 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 7 6 号 令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 7 7 号 令和 2 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 7 8 号 令和 2 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 7 9 号 令和 2 年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 第 6 議案第 8 0 号 令和 2 年度三種町下水道事業会計予算の補正について
- 第 7 議案第 8 1 号 三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 8 2 号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 9 議案第 8 3 号 三種町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 8 4 号 指定管理者の指定について（三種町八竜健康保養施設及び三種町八竜総合交流ターミナル施設）
- 第 1 1 議案第 8 5 号 指定管理者の指定について（三種町八竜多目的健康広場）
- 第 1 2 議案第 8 6 号 指定管理者の指定について（三種町八竜高齢者交流施設）
- 第 1 3 議案第 8 7 号 三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第 1 4 議案第 8 8 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第 1 5 陳情付託委員会の審査報告（発委第 1 0 号から第 1 3 号までの一括上程）
- 第 1 6 陳情第 7 号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情
- 第 1 7 陳情第 8 号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情
- 第 1 8 陳情第 9 号 75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情
- 第 1 9 陳情第 1 0 号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情
- 第 2 0 発委第 1 0 号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書について
- 第 2 1 発委第 1 1 号 新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護保険制度の抜本改善を求める意見書について
- 第 2 2 発委第 1 2 号 「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める」意見書について
- 第 2 3 発委第 1 3 号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書について

## 第24 閉会中の継続調査の件

議長 金子芳継は、令和2年12月11日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

本日の日程について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（工藤秀明）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第3号のとおり、既に上程、付託されております議案及び陳情の審議のほか、委員会提出の意見書4件を追加上程することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げて、報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1. 議案第75号「令和2年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

11番（高橋 満）

補正予算の25ページに学校施設の設計業務、小中学校のエアコンの設置事業について、さきの協議会でもご説明ありましたけれども、その内容と、それから設置時期についてははっきり、いつまでということは当然言えないんですけれども、前向きに早めにやるという説明ではあったと思います。この内容、その部分についてもうちよっと詳しくご説明願いたいと思います。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

エアコンの設置につきましては、当初全員協議会では6月末までには、暑くなる前に設置したいというふうにお話しをしておりますけれども、予算が当初でつきましたら発注の方法について協議をして、少しでも一日でも早く設置できるような発注スタイルを取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）

11番。

11番 ( 高橋 満 )

6月の下旬というのはもうかなり暑くなっている時期だと、例年そうなっているようです。もし可能であれば5月末だとか、それから1回でみんなの施設を1業者が担うためには時間もかなりかかると思います。そういうことを考慮しながら、早く設置できるようにお願いをしたいと思いますが、町長からもし答弁があればお伺いしたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

町長。

町長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

先ほど教育次長が申し上げましたとおり、なるべく速やかに設置できるような発注体制、そしてそういう事務手続を滞りなく進めたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

議長 ( 金子芳継 )

ほかにありませんか。6番、清水欣也議員。

6番 ( 清水欣也 )

1点だけ、21ページ。

子育て支援施設整備工事設計委託業務、設計料で1,000万ということは、工事費ベースでいくと約2億5,000万円、工事費で。大体そのぐらいの工事費を想定していますか。想定していますかというのではなくて、大体2億5,000万円ほどになりますよねという質問です。

議長 ( 金子芳継 )

福祉課長。

福祉課長 ( 加賀谷 司 )

お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長 ( 金子芳継 )

ほかにありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第75号「令和2年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第76号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第76号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第77号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第77号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第78号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第78号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。  
日程第5. 議案第79号「令和2年度三種町水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第79号「令和2年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。  
日程第6. 議案第80号「令和2年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第80号「令和2年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第81号「三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第81号「三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第82号「地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第82号「地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 8 3 号「三種町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 8 3 号「三種町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0. 議案第 8 4 号「指定管理者の指定について（三種町八竜健康保養施設及び三種町八竜総合交流ターミナル施設）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 8 4 号「指定管理者の指定について（三種町八竜健康保養施設及び三種町八竜総合交流ターミナル施設）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 4 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1. 議案第 8 5 号「指定管理者の指定について（三種町八竜多目的健康広場）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第 8 5 号「指定管理者の指定について（三種町八竜多目的健康広場）」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 5 号は原案のとおり可決されました。  
日程第 1 2. 議案第 8 6 号「指定管理者の指定について（三種町八竜高齢者交流施設）」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第 8 6 号「指定管理者の指定について（三種町八竜高齢者交流施設）」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 6 号は原案のとおり可決されました。  
日程第 1 3. 議案第 8 7 号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 87 号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 87 号は原案のとおり可決されました。

日程第 14. 議案第 88 号「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 88 号「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

日程第 15. 陳情付託委員会より、審査報告及び説明を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生 ( 小澤高道 )

常任委員 おはようございます。

長 教育民生常任委員会に付託されておりました陳情につきましては、12月8日に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第 7 号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第 8 号「「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第 9 号「75歳以上医療費窓口負担 2 割化の中止を求める国への意見書提出の陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第 10 号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた

地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、当該陳情の趣旨の実現を図るため、発委第10号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書について」、発委第11号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするため介護保険制度の抜本改善を求める意見書について」、発委第12号「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める」意見書について」、発委第13号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書について」を提出いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上で、陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

教育民生常任委員長の報告等を終わります。

ただいまの報告等に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。委員長は自席へお戻りください。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

日程第16. 陳情第7号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第7号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第17. 陳情第8号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第8号「「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第18. 陳情第9号「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第9号「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第9号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第19. 陳情第10号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第10号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第10号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第20. 発委第10号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のい

のちと健康を守るための意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第10号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、発委第10号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 発委第11号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするため介護保険制度の抜本改善を求める意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第11号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするため介護保険制度の抜本改善を求める意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、発委第11号は原案のとおり可決されました。

日程第22. 発委第12号「「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める」意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第12号「「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める」意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、発委第12号は原案のとおり可決されました。

日程第23. 発委第13号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第13号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、発委第13号は原案のとおり可決されました。

日程第24. 閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年12月三種町議会定例会を閉会いたします。

-----  
午前10時31分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長      金 子 芳 継

三種町議会議員      成 田 光 一

三種町議会議員      大 澤 和 雄